

## 令和2年度第2回城東区区政会議（本会）

日時：令和3年3月18日

開会 19時00分

○竹内議長　こんばんは。定刻になりましたので、令和2年度第2回の区政会議を始めさせていただきますと思います。

今年1年は、コロナコロナで、コロナ疲れが溜まってんじゃないかと思いきいけども、そういった中、お忙しいところ、夜分にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

何分にも時間的な制約ございますので、ひとつご協力をいただきまして、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、事務連絡があるようですので、事務局よろしくお願いをいたします。

○西中総務課長　総務課長の西中でございます。よろしくお願いをいたします。

開会にあたりまして、事務連絡をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、前回同様、この会議も新型コロナウイルスの感染拡大防止に鑑み、遅くとも1時間程度を目途に終了させていただきたいと思いきい。

こうしたことから、通常、事務連絡として紹介させていただくことは割愛させていただきます、既にご確認いただいているかと思いきいですが、具体的な連絡事項につきましては、お配りしております書類に記載させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

続きまして、委員及び議員の皆さまの紹介ですが、こちらも時間の都合上、割愛させていただきますが、委員の変更がございましたので、ご紹介いたします。

佐々木委員退任に伴って鷺原委員が、山崎委員解任に伴って松尾委員が、上野委

員退任に伴って伊原委員が新たに就任いただいております。

事務連絡は、以上でございます。

○竹内議長 それでは議事に入ります前に、事務局、定足数の確認をお願いします。

○西中総務課長 定足数を確認します。条例第7条5項には定数、こちらの場合、34名になるんですが、2分の1以上の出席が必要になっております。

現在34人中26人の方が、ご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

○竹内議長 では、ただいまより議事に入らせていただきたいと思います。

進行の方は、私と山形副議長と2人でやって参りますので、よろしく願いいたします。では、まず区役所から説明をお願いいたします。

○大東区長 皆さんこんばんは。区長の大東でございます。それで私の方からですね、座って説明をさせていただきます。

まずですね、資料1から4につままして、私からご説明をさせていただきます。

まず、この間の経過説明でございますが、昨年10月に資料を送付し、運営方針検討版Ver. 1についてご意見を伺いました。

その際にちょうだいしました意見、質問に対します、区としての考え方につまましては、1月に資料を送付したところでございます。

お配りしております資料1につままして、先ほどの意見への区の考え方とともに、1月にお示ししました運営方針検討版Ver. 2の、バージョンアップ版の案となります。

主な変更点につまましては、資料2にあります、修正一覧表にも掲載しているとおりですので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、運営方針の概要を説明いたしますので、資料1をご覧ください。

まず、1枚お捲りいただきまして、目次をご覧ください。

大きな枠組みといたしましては、5つの経営課題に分かれております。

経営課題1は、まちづくりの関係。経営課題2は、防災、防犯。経営課題3は、子育

て教育。経営課題4は、福祉、健康。経営課題5は、区政運営というふうに構成されております。

戦略自体は大きくは変えておりませんが、具体的取組につきましては、以前に資料を送付させていただきましたとおり、一部の取組について集約、統合を行っております。

続きまして、5ページをご覧ください。城東区がめざすことや、役割、基本的な考え方を記載しております。

城東区がめざすこととしまして、引き続き、城東区に住んでよかったと思えるまちでございます。

また、城東区役所が担う役割としまして、区民とともに、人と人とのきずなを大切に、城東区に住んでよかったと思えるまちづくりを進めて参ります。

それでは、一つ目の経営課題としまして、8ページをご覧ください。

経営課題1としまして、「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」について取り組みます。

具体的取組としましては、11ページをご覧ください。

上段、1-1-1では、地域活動協議会に対する活動支援や情報発信の支援。1-1-2では、スポーツや生涯学習を通じたコミュニティづくりについての取組を記載しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

具体的取組1-2-1については、令和2年度は複数の具体的取組に分かれていましたが、多様な活動主体と協働したまちづくりとして集約しまして、アイラブ城北川実行委員会やはなびとコスモスタッフ、城東区ゆめ～まち未来会議等と協働したまちづくりの取組を進めて参ります。

続きまして、14ページをご覧ください。

経営課題2は、「地域で支えあう安全で安心なまちに」です。

特に今年は、災害に備える日を制定するなど、新たな取り組みに着手しましたが、令和3年度でも安全安心の取り組みに注力したいと考えています。

18ページをご覧ください。

具体的取組2-1-1としまして、防災の取り組みをまとめています。

引き続き、地域ごとの防災マップの作成支援と、防災計画のブラッシュアップ支援に取り組むとともに、⑧で仮称としておりますが、防災サミットを開催するなど、新たな事業にも挑戦して参ります。

続きまして、防犯の取り組みとしまして、20ページ、具体的取組2-2-1をご覧ください。

犯罪抑止力の向上ということで、区役所及び地域における防犯活動の取り組み支援をまとめておりまして、防犯カメラの設置等に取り組めます。

また、⑨として記載している、自転車パトロール、コスモ隊については、今年度から始まった取り組みです。

区職員が区内を自転車で移動する際は、コスモ隊というたすきをかけまして、区民の皆さんへ交通ルールの遵守の啓発を行っています。こちらも引き続き取り組んで参ります。

次に、21ページ、経営課題3「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」です。

25ページ、具体的取組3-1-1では、「子育て支援事業の推進」として、各種子育て支援事業の開催や、子育て応援情報誌「わくわく城東」の発行などの情報発信、待機児童対策を進めて参ります。

27ページ、具体的取組3-2-1につきましては、「子どもたちの学校生活充実化事業」としまして、区内中学校における学習支援や、不登校児童、生徒の居場所づくり等を実施するとともに、⑤としまして、分権型教育行政に基づく取り組みとして、教育会議や教育行政連絡会を開催するなど、多様な意見をお聞きしながら進めて参りま

す。

次に28ページ、経営課題4「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」です。

33ページをご覧ください。

具体的取組4-1-1の「地域福祉支援事業」、及び4-1-2「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」について、継続して取り組み、地域で支え合う取り組みを進めて参ります。

続きまして、35ページ、4-2-1では、「地域包括ケアシステムの推進」について、医療介護関係機関の連携推進、区民の皆さんに対する、地域包括ケアシステムの認識向上に取り組みます。

最後に、36ページ、経営課題5としまして、「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」です。

38ページをご覧ください。

具体的取組としましては、5-1-1、職員のコンプライアンス意識の向上としまして、不適切な事務処理の発見、発生件数減少に取り組みます。

続きまして、40ページ、5-2-1「窓口環境の改善」としまして、今年度、新たに発足しました窓口改善会議で、待ち時間を有効に活用していただけるような新たな取り組みの検討や、5-2-2では、接遇能力の向上に取り組みます。

42ページ、具体的取組5-3-1では、「区政会議の運営」について後程提案させていただきますが、効果的な運営の検討や、今年度も実施しました、各地活協との意見交換を実施いたします。

また、5-3-2では、「区政情報の発信」ということで、動画での情報発信や、ホームページのリニューアルなど、情報発信を充実して参ります。

続きます43ページでございます、市政改革プラン3.0関係につきましては、取り組み[1]「保険料収納率の向上」に関する記事を記載しておりますので、後程ご確認願

います。

以上、概要説明させていただきましたが、また、コロナの状況によりましては、事業実施方法等の変更や、目標の見直し等が必要になってくる可能性もありますが、現時点では、この案に基づき進めて参りたいと考えてございます。

続きまして、予算案の関係です。

この運営方針の44ページ、45ページには、区長自由経費の事業を、46ページには、関係する局関係事業予算を一覧として掲載しております。

詳しい事業内容につきましては、資料3「予算事業概要」に掲載しておりますので、後程ご確認いただきたいと思います。

また、資料3の最後には、大きく予算額に変更があった事業の増減理由についても記載しておりますので、ご参照ください。

最後に、資料4につきましては、過去5年間に、委員の皆様からいただいたご意見に基づいて講じた主な措置の内容を取りまとめたものとなりますので、こちらはまたご一読いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○竹内議長 ありがとうございます。ただいま区長の方から説明がございましたけれども、広範囲にわたっておりますけれども、何かご質問、ご質疑等ございましたら、挙手をしていただけますか。はい、どうぞ。

○内山委員 公募委員の内山です。今提案された中身にね。冒頭の会議の持ち方の時にコロナという言葉が2、3回出てきましたけれども、今日は区長の挨拶もないみたいですがけれども、緊急事態宣言が出されて1年が経過をしてね。この区政会議も、中止、延期ということで、1年ぶりの開会ですよ。

で、やっぱり本当にこのコロナの下でね、区民がね、どういうふうな状況になっているのかね。また、この城東区内において、コロナの感染の状況がどうなってるのかね。子供たちの状況ね。いろんな問題あるんで、あると思うんですよ。それが一切

語られなかったということはね、私はちょっと、首をかしげたくになりますよね。

本当にこれから今日も、首都圏の問題が大きくクローズアップされてますけども大阪も下げ止まり気味でも、いろんな問題点も関連して報道されてるわけですよ。本当にこのコロナの中でね。区民の命や暮らしそして子供たちの教育環境とかね。こども食堂の問題だとかいろんな問題あると思うんですけどね。それが一切語られない。この1年間、会議が延期延期されたことに対しても。

私新聞で見ましたけど、大正区なんか、この間区政会議、コロナ禍にあっても対策を講じながら2回、私が知る限りですよ、2回開催されたことが新聞で報道されてるんですよ。

だから、そういう点でもちょっと城東区におけるやり方ってのはもう本当に、区政ってのは何なのかなと言わざるをえないような状況だと思うんですよ。

本当にこんな大変な状況の中で区政は何をしてきたのか、また何をしようとするのかということが、一言も語られないというのはちょっと。

区長はやっぱり一言あってしかるべきではないですか。以上です。

○竹内議長 それではですね、プライバシー的な面もございますし、今日の案件はそういう、そこには載ってなかったんですが、やはり今現実に関心がある区民の中にありますので、区長、一言お願いをいたします。

○大東区長 はい、今ご質問いただいた件につきましては、後程ですね、今年度の取り組みということで、城東区におけますコロナ、あるいはこれから始まります接種の関係について、資料の方をご用意させていただいております。

それとですね、私ども区役所といたしましては、当然基幹となる事業につきましては、粛々とコロナ禍にありながらやってきたということで、それが基本的に主たる事業ということであり、我々として実施すべき、果たすべき仕事というふうに認識しております。

そのことについては、漏らさずですね、しっかりと取り組んできたというふうに

考えているところです。

一方でですね、コロナについての対応につきましては、私どもの方も感染対策の他ですね、様々な支援というものを局と連携しながら、できる限りのことは行いながら進めてきたというところでございます。

ですので、我々もまだ至らない部分も確かにあろうかと思うんですけれども、いろんなところとも調整もちろんさせていただきながら、できる限りの事は進めてきたというところでございます。

先ほど、大正区さんの事例がございましたけれども、私は、皆様方の安全安心ですね、命を大切にするという観点から、緊急事態宣言が出てるとかね、そういう時には、そういう時にはですね、区政会議の持ち方として避けるべきであろうという判断をさせていただいて、それは各区長の判断っていうところになろうかと思うんですけれども、私は最大限の配慮をするというつもりで、会議の延期をさせていただいたというところですので、その点につきましてはですね、何ら恥じるところはないのかなというふうに考えているところです。以上です。

○竹内議長 それでは後程、時間を取っていただいておりますのでご説明していただくということですか。

○大東区長 はい。

○竹内議長 わかりました。そういうことで、ご説明できない部分もあろうかと思えますけど、説明をしていただくということで。

その他ご質問等ございましたら。はい、どうぞ。

○松尾委員 公募の松尾です。ちょっと防災のことで、18ページの戦略2-1の具体的取組で、予算が令和2年と令和3年ではかなり減らされてるんですが、最後の44ページの方にも防災で、地域防災対策事業というふうに、マイナスとなっております。

この間、2年なりますかね、台風21号で被害を受けて、かなり、私たちは災害に対してすごく、やはり考えるようになりましたんで、それは大事なことなんですけど、な

ぜ逆に、仮称ですが防災サミットを開催するとか、地域ごとの防災マップを作成していくとか、そういう地道なっていうか、ことが計画されているのに、予算がかなり減らされている理由がちょっとよくわからないので、その点を。

もう一つ、ハザードマップが改訂、1年ぐらい前でしたかね、改訂になったので、区役所に置いてますからってというようなことだったんですが、以前はハザードマップを台風の後、広報と一緒に配っていただいたんですが、やはり、全戸配布するようなことをきちっと、広報は、JOTOはいつも配られてきますので、やはり変更があった新しいハザードマップなり、防災関係のものは全戸配布していただきたいと思いました。よろしくをお願いします。

○竹内議長 それでは、区長の方からですか。お願いします。

○大東区長 まず予算の話。昨年度はですね、土地の売却とかありまして、特別に予算が付加されたという特殊事情がありましたので、元の状態に戻ったと。そこに若干オンしながら3年度予算は編成されているというふうにお考えいただければ結構かと思えます。

昨年度はちょっと、別途上積みがあった分、それは防災の備品とかそういうものの備蓄という形でストックさせていただいてますので、その分が減ったというご心配には及ばないというところでございます。

それと、先ほどありました、ハザードマップの件につきましては、ちょっと持ち帰らせていただいて検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、防災サミットとかですね、そういういろんな、防災にまつわる様々な取り組みをやはり、啓発の意味を込めまして、なおかつですね、自助という部分の大切などところもありますので、そうした区民の皆さん方が自発的に動けるような、そうしたことを、訓練とかいろんなことを通じてですね、進めて参りたいというふうに考えています。以上です。

○竹内議長 はい。ありがとうございました。

時間がですね、区切っておりますので申し訳ないんですけども、またご質問等ございましたら、書面でもって、区役所の方にでもお問い合わせいただきたいと思いますので、次に移らせていただきたいと思います。

次の資料について、西中課長ですかね、お願いいたします。

○西中総務課長 総務課長の西中でございます。それでは資料5「城東区区政会議運営方法の変更について」、私から説明をさせていただきます。資料5をご覧くださいませでしょうか。

城東区区政会議につきましては、今年度はコロナの影響により開催できませんでしたが、この本会のほかに、地域福祉部会、まちづくり部会、こども・教育部会を別の日程で開催しているところです。

その各部会において、専門的な意見交換を行っていただいておりますが、より効果的で効率的な議論を行っていただけるよう、令和3年度より、部会と本会を同日に開催させていただきたいと思っております。

具体的には、1に記載の通り、会議に参集いただいた後、事務連絡等を申し上げましてから、各部会に分かれて議事を進行していただきます。

その後、1時間程度で、あらためて皆様ご参集いただき、本会の議事開始、全体で2時間程度で区政会議終了という流れをイメージしております。

各部会に分かれる際、部屋を移動するのか、又は本会と同じ部屋ですみ分けを行うのかなどの詳細は具体的には決まっておりますませんが、資料5の中央、四角囲みに記載のとおり、集中的な議論による会議の活性化を図ることを主な目的としながら、現在のコロナ禍においては、人的な接触機会を減らすことにも繋がりますので、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、区政会議の基本的な年間スケジュールは、2に記載のとおりですが、具体的な日程や会議開催方法等につきましては、都度ご案内させていただきますので、そちらをご確認いただければと思います。私からの説明は以上でございます。

○竹内議長 はい、ありがとうございました。

これはもう決まってることですか。皆さんにご意見を聞くということですか。

○大東区長 決まってるものではありません。こうしたスタイルで部会をやって、本会をやるという形で活性化を図りたいということでのご提案です。

○竹内議長 皆さんにご意見を聞くということですね。

○大東区長 はい。

○竹内議長 そういうことですので、まだ決まったわけじゃないそうですけども、ご意見ございましたら。はい。

○内山委員 1つは質問です。今、提案理由に2つ挙げられたんですね。会議の活性化と、それとコロナ禍における接触機会の低減という2つを、主に。

そしたらこれ、コロナが収束したら元に戻すということなのか、もう未来永劫このような形でやっていくのかということを知りたい。

で、こういう形でやっていくというのはね、私はちょっと、私は防災の方の部会に入ってるんですが、この間、部会が開かれてなくて、前々回はそういう防災部会で、部会に論議した経過もあるんですけども、集中して審議をするという良い面もありながら、それぞれの委員というのは、やっぱり防災だけ、私が防災だけでなくそれ以外のことでね、意見を持つこともあり得るわけで、全体で論議をする時間が、これ45分取ってるから、今までやったら8時半に終わってたのを8時45分ごろまで延長して、その辺を保障するという意図なのかどうか分かりませんが、質問は、コロナが収束してもこのやり方を続けるのかどうかということが、質問の趣旨です。

○竹内議長 事務局の方から。

○大東区長 そしたらお答えさせていただきます。

まず、活性化はやはり、いろんな多様な意見を我々もね、上げていただきたいというふうに考えています。そういう意味では、活性化するってということにはすごく意義があるのではないかなというところです。

そのためには、手法として、こうした部会と本会が間断なくですね、行われるというのが望ましいのではないかなというふうに考えておりました、他区の状況なんかも調べさせていただくと、そうした事例もいくつかあるということであれば、我々もトライしてもおかしくはないのかなというふうに考えているところです。

それとですね、コロナが収束するのはどの時点かわかりませんが、その状況をまた見極めながら、例えば、この新しい装いのもとですね、始めていった会議体が非常にいいよねというのであれば、コロナが終息しても、その新しい装いの会議体でやっていくというふうなことも考えられると思いますので、その状況見ながら判断はしていきたいというふうに思います。以上です。

○竹内議長 ただいまご答弁ございましたけれども、やってみな分からないということがね、あろうかと思えますけど。はい。

○内山委員 なら要望だけ言っておきます。やってみてね、いろんな良い面もあるし、悪い面も出てくると思うんで、それはそれでやっぱり確定的じゃなくてやってみて、コロナも収束したら、また新たにどういうふうに運用していこうかというね、そういうことを再検討する場も設けていただきたいという要望だけ出しておきます。以上です。

○竹内議長 時間の制約もございますんですけどもね、今ご意見ございましたように、一度やってみようやないかと。ご意見ございましたけれども、どんなものでしょうかね。

5月ですか。これ予定でいきますと。一応、こういう中でいっぺんやってみよう。部会を開いて、それからこういった全員でやると。こういう方法でね、1度やってみようかなあというご意見なんですけども。これ挙手で、いっぺんよろしいですか。賛成かどうか。

一応やってみようか言う方ございましたら、挙手を一つしていただけますか。区役所のね。

(委員の挙手あり)

そうですか。多いようで、多いね。はい、それでは区役所からのご提案でございます、こういったやり方ですね、一応やってみようということで、ひとつ進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○竹内議長　それではここでね、区長の方からの。すいません。区役所から資料についてご説明があるそうでございますので、よろしくお願いいたします。

○足立副区長　失礼します。副区長の足立でございます。

資料の6ですね、「令和2年度城東区役所の主な取り組み」等につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、もと城東区役所用地活用についてでございますが、この区政会議でも複数回にわたりご意見をちょうだいして、活用条件を定めて事業者公募をした結果、社会医療法人有隣会が事業予定者等に決定いたしました。

現在の東大阪病院が移転するという計画で、水害時避難ビルの機能を盛り込むなど活用ですね、条件を遵守された内容となっております。

契約を締結して、昨年12月には引き渡し完了しており、提案によりますと、令和6年6月には開院予定となっております。

また、工事の進捗があればですね、お知らせして参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、2ページ目をご覧ください。防災の取り組みです。

今年度の新たな取り組みといたしましては、まず防災カルタ及び防災学習ビデオを作成いたしました。

カルタはホームページから印刷できますし、ビデオはユーチューブでも公開しておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。

3点目については、新たなですね、防災倉庫等のスペース確保について検討をいたしました。

区役所から近隣であることなどの要件を満たして施設を検討した結果、もと城東区民ホールのホール部分を、今後新たな防災倉庫等として活用をしていくこととしまして、令和3年度予算案に、改修工事の基本設計経費を計上しております。

続いて、3ページ目をご覧くださいませでしょうか。子育て教育の取り組みですが、1点目は令和2年度からの城東区独自の新規事業、0歳児家庭の見守り支援事業というのをスタートいたしました。

お1人目のお子さんを養育されているご家庭に、月に1回程度、訪問支援員がお訪ねをして、相談や身体測定などを行う事業として、利用されてる方からは大変ご好評をいただいております。

下段のスクールカウンセラーの充実につきましては、この区政会議でも拡充していくべきとのご意見をいただきまして、令和2年度、3年度と段階的に増配置を進めています。

続いて4ページをご覧ください。窓口サービス改善の取り組みとして、様々な改善を実施してまいりました。

庁舎の取り組みとしましては、例えば、案内表示を大きくしたり、先ほどもありました、「窓口改善会議」というのを設置して、アイデアを出し合って、例えば、1階待合のレイアウト変更でありますとか、BGMを流してみたり、待ち時間の目安をホームページで公表するなど、実施をしてきたところです。

また、今年度はマイナンバーカードの発行が急増しておりまして、今後は、証明書をマイナンバーを活用して、コンビニで取っていただけるように啓発をして、強化をしていって、窓口の混雑緩和を図っていきたいと考えております。

また、下段の方、職員の接遇についても、来庁者の方に気持ち良くお帰りいただけるように、記載の取り組みを実施したところです。

こうした取り組みによりまして、全区で実施されている窓口サービスの格付け調査というものがありますが、昨年度の星1つから、星2つに向上したところです。

引き続き、最上の区役所サービスが提供できますように取り組みを続けてまいります。

続いて、5ページをご覧くださいませでしょうか。

ここからは、今年度新たに城東区が策定した宣言なり、指針をご紹介します。まずは、8月には、いじめ撲滅宣言を策定しております。

もちろんのことですけれども、学校、保護者、地域の皆さまと連携しながら、いじめ撲滅をめざして参ります。

なお、今月から区役所内に「いじめ相談専用電話」を設置するなどして、具体的な取り組みを進めているところです。

続いて、6ページ。先ほども触れられてましたけど、9月には、災害に備える日を定めたところです。毎月21日を「災害に備える日」として、防災に関するさまざまな情報発信、あるいは啓発活動を行っていきます。

続いて、7ページをご覧くださいませでしょうか。

SDGsについてですが、今月の広報誌でも特集で取り上げておりますけれども、城東区として「SDGs行動指針」を策定いたしました。

今後も、SDGsの浸透を図るため、情報発信などの取組みを進めてまいります。

最後に、8ページですけれども、情報発信の強化として、今年度からYouTubeを活用しまして、「城東チャンネル」として、毎週金曜日を基本に動画配信をスタートしました。

区長自ら、城東区に関する情報をタイムリーに発信したり、各地域活動協議会会長のみなさまなど、区内で活躍されておられる方との対談の模様なども発信しているところです。

委員の皆さまには、是非ご視聴いただきまして、さらには、視聴の輪を広げていただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、資料7をご覧くださいませでしょうか。

新型コロナ関係についてのご報告でございます。

資料7の1ページ目ですが、感染対策ということで、区役所内の感染対策については、コロナ禍であっても安心してお越しいただけるよう、アルコールポンプやビニールカーテンの設置など、記載しておりますような対策を実施しております。

また、動画や広報誌、Twitterなどで情報発信を行うなど、継続的に注意喚起を発信してきたところです。

裏面にまいりまして、2ページ目をご覧ください。ワクチン接種についてです。

大阪市では現在、各区の区民ホール等を会場として行う、いわゆる集団接種と、地域のかかりつけ医等で接種を行います個別接種を併用する、ハイブリッド方式での実施を検討しているところです。

スケジュールについては、現時点においては、4月に供給されるワクチン量が少ないという見込みでありますので、大阪市では、まず高齢者施設の入所者の接種を優先して行いまして、その後65歳以上の高齢者というスケジュールを想定しているところです。

こうしたスケジュール等につきましては、最新情報を市のホームページでもご確認いただければと思います。

また、城東区では、集団接種会場につきましては、本日皆さんにお集まりいただいているこのホールと、区役所内の会議室を利用する予定にしております。

また、区役所と区の医師会、地活協等と、ワクチン接種推進調整会議というのを設置いたしました。

そこで情報共有をしながら、円滑な接種が実施できるよう連携を図っているところでございます。

続いて、資料8をご覧くださいませでしょうか。

今年度のいわゆる、地活協の取組みを紹介させていただきたいと思います。

昨年からのコロナ禍によりまして、区の行事だけでなく、地域行事についても中

止を余儀なくされるなど、これまでの活動が難しい1年でありました。

そのような中でも各地域でコロナ禍に合わせた実施手法を色々工夫され、例えば、従来憩いの家で実施されておりました、ふれあい喫茶を、屋外でオープンカフェ型ふれあい喫茶として実施された地域もございました。

また、コロナ禍においては、災害時における避難場所の問題もクローズアップされたことから、自宅避難となった場合も想定した取組みや訓練も実施されるなど、様々な取組みが行われました。

また、課題解決に向けた取組みとして、区長と各地域との意見交換を年2回に拡充したり、どの地域も課題となっている担い手の確保について、先ほどの城東チャンネルでありますとか、ポスター掲示によりまして、ボランティア募集の呼びかけを行ってきたところですよ。

さらに、地域の自主財源確保の取組みとしまして、コミュニティ回収やペットボトル回収に取り組まれる地域も増えてきているところですよ。

以上、長くなりましたが、私からの報告でございます。

○竹内議長 ありがとうございます。ただいまご説明ございました中で、あまり時間もないんですけども、ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○菅田委員 失礼いたします。今福地域の菅田と申します。

ワクチン接種のことでお聞きしたいんですが、城東区では予行演習をされたのでしょうか。あるいは、されていないとすれば、今後する予定があるとか、そういう辺りをお聞きしたいなと思います。お願いします。

○大東区長 先月の28日に、大阪府が、大阪府立体育館でワクチン接種のデモンストラーションっていうんですかね、そういうのを行いました。

私ども区役所の方からも複数名参加をさせていただくなり、その状況とかを視察させていただいたというところですよ。

それの中で、我々自身が感じた疑問点とか改善点などは、持ち帰って内部で検討

をしながら、実際の実施時に不手際が無いような形で行えるようにというようなことでの検討を今行っているところです。

それは、我々だけが情報を持っていても駄目なんで、医師会であるとか、地域の皆さん方とも意見交換をしながら、より安全に、円滑にですね、実施できるように努めて参りたいというふうに考えております。以上です。

○竹内議長 ありがとうございます。その他、お聞きしたいことは、コロナの件ではあるかと思えますけど。はいどうぞ。

○福井委員 公募委員の福井です。区長さんにちょっとお伺いしたいんですけど、SDGsの取り組み、これされるということで私はとっても良いことだなんて思うんですけど、その中で、何かある部分だけが取り上げられて、全部17項目、全部取り上げられてないようなところがあるんじゃないかなと思うんです。

それで、その広報誌等を通じた啓発っていうことになってるんですけど、1項目ずつ、城東区ではこんなふうにしていきますとか、やっていきたいと思ってる、こうなりましたっていうのをね、是非取り組んでいただきたいなというふうに思います。以上です。

○竹内議長 はい。お願いいたします。

○大東区長 私もね、おっしゃられたように、一つ一つですね、着実にそれぞれの項目に対応して参りたいというふうに考えております。

確かに、経済成長とかですね、なかなか区役所独自でっていうのが扱いにくいテーマも実際ございます。

しかしながら、可能な限りですね、いろんな取り組みをしっかりとやっていって、その中で、区民の皆さんの生活の質が上がっていく、あるいは、より良い社会が創造していけるということに向けまして、区役所挙げてですね。それと、ビフォーアフターということになるかと思うんですが、前はこうやったけども次こうなりましたって、そういうことも、実際取り組んだ結果としてどうなったのかということも見える

化しながら、皆さんにご周知をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○竹内議長　それでは時間も迫っておりますので、もう1問だけにしたいと思うんですけども、どなたがご質問ございましたら。はい、どうぞ。

○磯田委員　コロナ関係の件なんですけども、城東区の方では、ここで高齢者の施設の入所者の方から優先的に接種ということで考えておられるというふうに記載があるかなと思うんですが、今高齢者施設も多分そうだと思うんですけど、障がいの施設のところにも、入所者のところに、注射を打つかどうかの同意の部分での調査票が入ってきてるんです。そこの項目の中に、接種医の確保という欄があるんですが、城東区さんの方で、打っていただくお医者さんの方の確保というのは、大阪市の方でやられるのか、城東区さんの方で確保されるのかというところを教えてくださいたいのと、その場合も区の方の医師会の方と調整ができてるのかというところも含めて、教えてくださいたいと思います。

それと、予防の、この注射のワクチンの件はいいんですけども、区内の中で今現在コロナに罹患されてる方で、自宅待機であったり、ホテルで対応されてる方というところについての、区の方の確認っていうのは、どの程度できてるのかなというのを教えていただければと思います。

○竹内議長　区長の方ですか。お願いいたします。

○貴志保健福祉課長　保健福祉課長の貴志でございます。平素は、城東区の保健福祉行政にご協力賜りましてありがとうございます。

まずですね、接種に関する医師の確保でございますが、基本的にはですね、区役所で設置する集団の部分につきましては、区と区の医師会で協議をして、執務医師を依頼するという形になってございます。

先ほどご質問された施設関係につきましては、基本、施設の方で管理医師がいておられると思いますので、そういった方と、まず施設でその先生に打っていただけるかどうかの確認も含めて、お願いしているというふうに聞いております。

もう1点ですね、自宅療養、あるいは、ホテルに行かれておられる、コロナの感染者で入院をしておられない方の確認でございますけれども、最初にコロナに感染した場合に、こちらの方から連絡を取らせていただいて、ご本人の体調とかですね、現在の状況を確認させていただいて、そのあとですね、特に問題ないよとおっしゃる方につきましては、ご自身でスマホとか電話を利用して、1日健康観察を行っていただいて、こちらの方に入力をさせていただく、あるいは、ご連絡をさせていただくという形をとっております。

もしですね、その連絡が途絶えたり、あるいは、ご本人が急に熱が出たとかっていうことがありましたらですね、保健所と連携して、その方の健康観察を強めたり、場合によっては、入院を勧めたりという形になります。

ホテルの場合は、ホテルの中で健康観察する仕組みが整っておりますので、区役所から直接ホテルの方に連絡をするということはありません。

ホテルの中に常駐の医師と看護師がおりますので、そちらとコンタクトを取っていただくという形になります。

それと、すいません、ちょっと日付は忘れましたが、今は自宅療養者の方ですね、体内の酸素を測る機械をお貸しして、それを毎日毎日測っていただいて、その数値をもとに健康観察をするという取り組みも大阪市全体で行っておりますので、あわせてご報告させていただきます。以上でございます。

○竹内議長 ありがとうございます。時間が参りましたので、申し訳ございませんけれども、意見交換会はここで終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

それでは、最後に区長にまとめていただきたいと思います。

○大東区長 本日は、限られた時間ではございましたけれども、ご意見もちょうだいいたしましてありがとうございました。

時間の都合上ですね、発言できなかった方につきましては、是非お配りしており

ます「ご意見・ご質問シート」で、ご意見をお寄せいただき、本日ちょうだいしたご意見とあわせまして、後日、文書にて区の考え方をお示しさせていただきます。

令和3年度は本日お示ししました、運営方針案をベースに取り組んで参りたいと思いますが、いただいたご意見も、実施可能なものにつきましては、取り入れて参りたいというふうに考えてございます。

また、その進捗、結果につきましては、適宜ご報告させていただきますので、今後とも、区政の推進にあたりましては、何卒ご協力よろしくお願いいたします。

本日は、このような状況下にも関わりませず、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

○竹内議長 はい、ありがとうございました。

それでは、本日ご出席いただいております議員の先生方にですね、ひとつご助言をいただきたいと思っておりますので、まず市会の方から西川ひろじ先生、ひとつお願いいたします。

○西川議員 時間の制約もございますので、私どもはもう皆さんのご意見聞くだけでいいのかなと思っておりますが、ご指名でございますので一言だけ申し上げます。

コロナ禍の中、我がまち城東区のために本当にありがとうございます。どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

今年は、東日本大震災から10年目の年でございました。コロナのことはもちろんでございますが、災害対策についてあらためて考える時ではないかなというふうに思っております。

資料1の17、18ページに8項目を挙げていただいておりますが、備蓄物資の増強でありますとか、命の水、あるいは、非常用の電力などですね、その確保とか、区役所には各地域のご意見をよく聞いていただいて、地域の特色ある施策も実現をさせていただいて、区民の皆さんの安心安全、明るい未来へ向けて頑張っ欲しいというふうに思います。

それともう1点、資料6の、長年この区政会議でご議論いただきました、旧の区役所の跡地につきまして、皆さんからの強いご要望があった医療機関に決定したことを本当によかったなというふうに思っております。

今後とも、区政会議でのご意見をしっかり区政に反映して欲しいということをお願いをして終わります。ご苦労さまでございます。

○竹内議長 ご助言ありがとうございました。それでは、府会の方から紀田先生、お願いいたします。

○紀田議員 今年、去年からですね、コロナで大変なご不便をおかけしつつ、その中で多大なご協力いただきまして、大阪はどちらかというと、今は落ち着く方向に向かっています。

また、今年もうすでにワクチン接種始まっています。状況がどんどん良くなっていくと思います。もう少しの間ご辛抱いただきまして、引き続きコロナ対策にご協力いただければと思います。

また、多分ワクチン接種、ここでされることになってくると思うんですけど、ここで密ができないようにとか、色々またご不便を、ご協力をお願いすると思いますが、どうぞ、まげてよろしくお願いいたします。

○竹内議長 ありがとうございます。それでは最後、事務局よりお願いをいたします。

○西中総務課長 竹内議長、山形副議長、各委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考にさせていただきたいと思っております。

最後に、事務連絡が2点ございます。まず1点目として、事前送付の会議資料に同封しておりましたが、「区政会議に関するアンケートへの回答について（お願い）」をご覧くださいませでしょうか。

こちらのアンケートについて、ご回答の上、会議後に職員までお渡しいただけた

らと思います。

なお、区政運営についての委員からの直接評価につきましても、提出がまだの方は、あわせて職員までお渡しくださいますようお願いいたします。

2点目ですが、資料9の「ご意見・ご質問シート」につきましては、後日でも結構でございますので、ファックス、メール等で、今日の議題で言い漏れた意見を含めて、お気づきの点がございましたら、ご提出をお願いいたします。

それでは、第2回区政会議はこれで終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○竹内議長 ありがとうございます。